減税日本ナゴヤ

市政報告
令和4年 春夏号

名古屋市中区三の丸３丁目１番１号
名古屋市役所東庁舎３階
減税日本ナゴヤ控室 TEL 052-972-2050
FAX 052-972-4570

令和４年度 当初予算が可決されました!

予算の総額

名古屋市には、一般会計・特別会計・公営企業会計の３区分の会計があります。これらの予算の総額は以下のとおりです。

1 一般会計
令和４年度予算額
1兆3,794億円
対前年度比+4.5%

市税を主な財源とし、福祉、教育、道路・公園の整備など市政の基本的な事業を行っている会計

2 特別会計
令和４年度予算額
9,583億円
対前年度比▲2.6%

保険料など特定の収入によって特定の事業を行っている会計で、一般会計と区別して経理する会計

3 公営企業会計
令和４年度予算額
3,968億円
対前年度比▲11.1%

病院、上下水道、市バス、地下鉄事業など、主にサービスを受ける方からいただいた料金で運営している会計

予算額合計
2兆7,345億円
対前年度比▲0.5%

一般会計の歳入 1兆3,794億円

市税	国庫・県支出金	市債	その他
6,010億円	3,270億円	1,230億円	3,283億円

一般会計の歳出 1兆3,794億円

福祉と健康	教育と文化	市街地の整備	市債の返済	都市の安全と環境	市民の経済	人権と市民サービス
5,867億円	2,060億円	1,366億円	1,289億円	1,226億円	1,204億円	782億円

２月定例会における 自民党団長であるふじた和秀議員に対する議員辞職勧告決議案

提案趣旨説明をおこなう浅井康正議員

提案趣旨説明

減税日本ナゴヤは、令和４年２月定例会にて、ふじた和秀議員に対する議員辞職勧告決議案を提案しました。提案理由の概要は以下のとおりです。

減税日本ナゴヤの田山宏之議員が「議会運営委員会による視察先での懇親会の際に、暴言・暴行を受けた」として、自由民主党名古屋市会議員団のふじた和秀議員を訴えていたところ、**ふじた議員の不法行為が認められ、ふじた議員に10 万円の支払いを命じる判決が確定**した。

その裁判において、ふじた議員は**「くず、ごみという発言は田山議員に対し政治家として奮起を促す意味で述べた」**などと主張したが、裁判所は「人を呼び止める程度の強さで触れたものであったとしても、侮辱的な発言と一連の行為として、**不法行為**に当たる」「くず、ごみという語が政治家として奮起を促す意味と捉えることは困難であり、**侮辱する意図で行った発言**と評価するほかない」と断じている。

この件に関し、愛知県警がふじた議員を書類送検し、名古屋地方検察庁が不起訴処分としたが、その理由は「起訴猶予」であることから、**刑事事件として暴行の事実はあったと認められているといえる。**

このようなふじた議員の一連の言動は、市民の代表として、自らの襟を正し、あらゆるハラスメントの根絶を周知・啓発していく立場にある議員として、その資質が疑われる恥ずべきものと言わざるを得ず、到底容認することはできない。

失われた名古屋市会への信頼を回復し、あらゆるハラスメントの根絶を推進するため、ふじた議員に対し、自らの意思で議員の職を辞することを強く求める。

もとより、議員の出処進退は自身が判断すべきものであるが、何ら動きがなかったため、やむにやまれず、議員辞職勧告という重い決議案を提案することを決断した。

減税日本ナゴヤ以外の５会派が反対し、賛成少数で否決!

賛成討論

この決議案に対し、佐藤ゆうこ議員が減税日本ナゴヤを代表して、賛成の立場から討論を行いました。その概要は以下のとおりです。

賛成討論をおこなう佐藤ゆうこ議員

どのような理由にせよ「くず・ごみ」という言葉は人に向けて発して良い言葉ではありません。控訴審においてふじた議員が、この暴言を「政治家として奮起を促す意味」と主張された感覚、倫理観は「常識とかけ離れている」と言わざるを得ません。

これは**明らかにハラスメントであり、いじめ**だと思います。これを名古屋市会として「お咎めなし」とするのであれば、我々は子どもたちに対し「いじめはダメだ」と言えるのでしょうか。平気で「くず・ごみ」と、人格を認めない侮辱的な言葉を連呼し、**被害者に謝罪するどころか、この発言を正当化するふじた議員**に対し、市会議員の職を辞することを強く求めます。

反論の機会はあったものの、ふじた議員本人から弁明の申し出はなし!

令和４年２月定例会のご報告

浅井康正議員

代表質問

市長は、新型コロナウイルス感染症対策を始め重点戦略として、１つめ「子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます」、２つめ「みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます」、３つめ「災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します」、４つめ「強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します」と、名古屋市総合計画2023に掲げる都市像の実現に向けた提案をされました。「世界のナゴヤ、本物ナゴヤ、ぬくとい市民」というキャッチフレーズのもと、名古屋の魅力を向上させるとともに、市民の皆様が楽しく健康で幸せに暮らせる施策を実現されることを期待しております。

市長　子ども達を守るために学校の福祉機能を充実させるとともに、子どもの自己肯定感をあげていくために個別最適化教育を大々的に取り入れていく。こういった取組みにより、「子どもを１人も死なせないナゴヤ」を何としてもつくっていきたい。

小中学校の卒業証書入れについて

佐藤ゆうこ議員

卒業式に贈られる卒業証書入れの負担先が学校によって、公費とPTA等とに分かれており、令和２年度では小学校261校の約55％、中学校110校の約76％が公費負担であった。証書入れが公費負担になれば、PTA等の皆さんは卒業生に対し、別のプレゼントを喜んで考えて下さるのではないか。公費で負担している小中学校があることや、PTA加入率の観点からも、必需品である証書入れは、PTA等ではなく公費負担とするべきだと思う。全小中学校の証書入れを公費で負担する考えについて伺う。

市長 答弁

この現状を全然知らなかった。デリケートなところに気付かれたと思います。一度、PTAの方にも話をして、対応が違う、というと普通は「公費でやってくれ」ということになりますよ。不公平だから。

少子高齢化対策における若い世代への支援について

鹿島としあき議員

東京都や横浜市、神戸市では、少子化対策として積極的に結婚・出産・子育てに対して若い世代への支援がなされている。例えば経済的理由で結婚・出産をためらう若い世代に、就労や住宅に供給面から支援したり、若い世代に正確な知識を与え、将来のライフプランが描けたりするような支援をしている。コロナ禍で人口減少が進む中で、子ども青少年局として、今後どのような支援策に取り組むのか。

子ども青少年局長 答弁

結婚や出産、妊娠については、個人の価値観や主体的な選択が基本となるものと認識している。少子化の背景であるさまざまな要因を軽減することは、本市の役割と考え、安心して子どもを産み育てられるよう、支援策を着実に実施していく。

ごみ置き場のカラス被害対策におけるドローンの活用

大村光子議員

収集日にごみが荒らされた場合、収集者の方が清掃しているのが現状。それにも関わらず、カラス被害に関しての苦情は年間1000件程あり、被害は甚大である。本市には『HATCH TECHNOLOGY NAGOYA』という先進技術の社会実証を支援することで技術の研究開発や社会実装を促進していく事業がある。実証実験は、現行法の状況下においても、人口密集地での飛行申請は可能であるので、ごみ収集日にドローンを飛行させ、カラスの追払い効果の実証実験を行ってはどうか。

市長 答弁

本市はスタートアップエコシステムという全国で４つ選ばれたうちの一つ。この規制緩和部門は新ビジネスの立上げに非常に有効。課題は当然であり、全力投球して私が先頭に立ちドローンの聖地として、できる範囲で早くチャレンジしていく。

「ナゴヤ子ども応援大綱」を踏まえた子どもを応援する取組みについて

豊田かおる議員

校内の教室以外の居場所づくりにおいては、担当教員が「ナゴヤ子ども応援大綱」の「一人ひとりの人生の基盤としての理念」を理解し、子どもを捉える考え方や見方をきちんとした人間観に基づくものに転換し、実践する人材であるべきだと考える。さらに、その考え方を、全教員、援助職が再認識し、教室以外の居場所にとどまらず、学校全体の子どもたちの環境づくりに協働して営んでいく必要があると考えるが、お考えを伺いたい。

教育長 答弁

「ナゴヤ子ども応援大綱」の観点を踏まえ、学校は福祉的機能を持つところであることを認識し、担当教員を中心として学級担任及び援助職と協働し、教職員の意識改革を進め、共通理解を図り、子どもたちの環境づくりに全校で取り組む。

本市のハラスメント対策について

田山宏之議員

職員の公正な職務の執行の確保に関する条例(口利き防止条例)に関して、今般の議会での事案や、全国の地方議員によるハラスメント問題が明らかになってきた事を受けて、本市職員からの口利き防止条例の報告書提出件数が極めて少ない状況を受け、条例の見直しが必要ではないか。

市長 答弁

本市の口利き防止条例の要望等記録制度について、職員以外からの要望の確実な記録と適切な対応に向け、より効果的な運用となるよう、また、職員の意見もこの際、アンケート調査する事により実態をつかめるよう、検討したい。

学校教育における花とふれあう活動の推進について

前田えみ子議員

花とふれあう活動は、子ども達の情操教育にはとても効果がある。海外での取組みも踏まえ、学校教育における花とふれあう活動の推進を更に進めていただきたい。

教育長 答弁

学校教育では花とふれあう活動を通じて「自然を愛する心情」や「生命を尊重する態度」等を養っており、今後も花と触れ合う意義を大切にして、教育活動を進めていきたい。

減税日本ナゴヤは、身近な困りごとから新しい政策提案まで、真摯に取り組んでいきます！

「ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議」が全会一致で可決されました。

名古屋市会は、ロシア政府に対して厳重に抗議するとともに、即時かつ無条件でロシア軍を撤退させ、国連憲章・国際法を遵守するよう強く求めます。

名古屋市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正について

直近（令和２年実施）の国勢調査人口統計により、次の一般選挙から、各選挙区において選挙すべき議員の数を中川区は１減、東区は１増と改めます。

	東区	中川区
改正後	3人	6人
改正前	2人	7人

教育長選任について

次の教育長に、昨年12月まで名古屋市副市長を務めた廣澤一郎氏を充てる人事案が提案されましたが、減税日本ナゴヤ以外の５会派の反対により、**不同意**となりました。

離婚によるひとり親等に対する子育て世帯臨時特別給付事業

離婚等により、現に児童を養育しているにもかかわらず、「子育て世帯への臨時特別給付金」を受給できなかったひとり親等に対し、「支援給付金」を支給します。

1億4,480万円で可決

議員紹介

東区 佐藤 ゆうこ

北区 田山 宏之

西区 鹿島 としあき

中区 豊田 かおる

昭和区 大村 光子

瑞穂区 前田 えみ子

中川区 中川 あつし

港区 沢田 ひとみ

守山区 河本 ゆうこ

緑区 余語 さやか

名東区 浅井 康正

天白区 鈴木 たかゆき